

熊本市生涯学習情報システム運用要綱

制定	平成21年11月17日	教育長決裁
改正	平成24年4月1日	生涯学習推進課長決裁
	令和3年2月12日	生涯学習課長決裁
	令和4年6月23日	市長決裁
	令和5年1月16日	生涯学習課長決裁
	令和6年3月5日	生涯学習課長決裁
	令和7年5月22日	生涯学習課長決裁

(趣旨)

第1条 この要綱は、熊本市生涯学習情報システム（以下「本システム」という。）の適切かつ円滑な運用を図るために必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号の定めるところによる。

- (1) 利用者 本システムで提供するサービス（以下「本サービス」という。）を利用する者
- (2) 情報提供者 本サービスに関する情報を提供する団体及び個人
- (3) 管理者 本システムの設置、管理及び運営により本サービスを提供する者

(管理者)

第3条 前条第3号に定める管理者は、生涯学習課長とする。

(サービスの内容)

第4条 本サービスの内容は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 情報提供者から提供され、又は管理者が収集した講座・イベント情報、団体・サークル情報、講師・指導者情報及び施設情報であって、別表に掲げる要件を満たす生涯学習情報の閲覧
- (2) 前号に掲げるもののほか、市民の生涯学習活動を支援するために有益な情報の閲覧

(利用料)

第5条 本システムの利用料は、無料とする。ただし、利用に必要な機器に関する費用及び通信費等は、すべて利用者及び情報提供者の負担とする。

(情報提供者)

第6条 情報提供者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 国・地方公共団体
- (2) 公益法人又はこれに準ずる団体
- (3) 学校教育法第1条に定める学校
- (4) 特定非営利活動法人
- (5) 社会教育関係団体
- (6) 地域団体
- (7) 熊本市又は熊本市教育委員会が後援を行う事業を実施する団体
- (8) 前7号に掲げるもののほか、管理者が適当と認めた者

(登録)

第7条 本システムにより「講座・イベント情報」を提供しようとする者は、あらかじめ管理者に情報提供者として登録を受けなければならない。

2 前項の登録を受けようとする者は、次の各号のいずれかに該当する場合を除き、管理者に熊本市生涯学習情報システム「講座・イベント」情報提供者登録票（以下「講座・イベント」情報提供者登録票」という）（様式第1号）及びその他管理者が必要と認める書類を提出し、審査を受けなければならない。

- (1) 「団体・サークル情報」又は「講師・指導者情報」に登録された情報提供者
- (2) 前号に掲げるもののほか、管理者が「講座・イベント」情報提供者登録票等の提出が不要と認めた者

3 管理者は、前項に基づく審査において登録を受けようとする情報提供者が次の各号に掲げるすべてに該当すると認める場合は、登録をするものとする。

- (1) その活動が公序良俗に反するもの又は犯罪に関連するものでないもの
- (2) その活動が営利を目的とするもの又はこれに類するもの（管理者が生涯学習の推進に資すると特に認め

るものを除く。)でないもの

- (3) 政治的活動又は宗教的活動若しくはこれらに類するものでないもの
- (4) 原則として熊本市内を活動の拠点としているもの
- (5) 前4号に掲げるもののほか、管理者が生涯学習の推進のため登録が妥当であると認めるもの
(登録事項の変更及び削除)

第8条 情報提供者が前条第2項の登録を受けた事項の変更又は登録の削除をしようとする場合は、「講座・イベント」情報提供者登録票(様式第1号)及びその他管理者が必要と認める書類を管理者に提出しなければならない。

(管理者による削除)

第9条 管理者は、情報提供者が次の各号のいずれかに該当するとき又は管理者が特に必要があると認めるときは、第7条に基づき実施した登録を削除できるものとする。

- (1) 偽りその他不正の手段により登録を受けたとき。
- (2) 情報提供者の行為が、別に定める利用規約の禁止事項に該当すると管理者が認めるとき。

(情報掲載等の手続き等)

第10条 情報提供者が、本システムに新たに情報を掲載しようとする場合は、あらかじめ次の各号に掲げる情報の種類に応じ、当該各号に定める書類を管理者に提出しなければならない。ただし、「講座・イベント情報」に情報を掲載しようとする場合は、原則として、掲載を希望する日の21日前までに提出するものとする。

- (1) 講座・イベント情報 熊本市生涯学習情報システム「講座・イベント」情報掲載等申請書(様式第2号)及びその他管理者が必要と認める書類
- (2) 団体・サークル情報 熊本市生涯学習情報システム「団体・サークル」情報掲載等申請書(様式第3号)及びその他管理者が必要と認める書類
- (3) 講師・指導者情報 熊本市生涯学習情報システム「講師・指導者」情報掲載等申請書(様式第4号)及びその他管理者が必要と認める書類

2 管理者は、前項により掲載しようとする情報が次の各号に掲げるすべてに該当すると認める場合は、本システムへの掲載を行うものとする。

- (1) 公序良俗に反するもの又は犯罪に関連するものでないもの
- (2) 他の利用者及び第三者の権利又はプライバシーを侵害するものでないもの
- (3) 営利を目的とするもの又はこれに類するもの(管理者が生涯学習の推進に資すると特に認めるものを除く。)でないもの
- (4) 政治的活動又は宗教的活動若しくはこれらに類するものでないもの
- (5) 広く市民を対象とするもの
- (6) 前5号に掲げるもののほか、管理者が生涯学習の推進のため掲載が適当であると認めるもの

3 第1項の規定は、情報提供者が本システムに掲載した情報の内容を変更し、又は削除しようとする場合について準用する。

4 第1項第2号及び第3号に規定する情報掲載の有効期限は、申請日が属する年度の3月31日から3年間とする。

5 情報提供者が、前項に規定する有効期限後においても情報掲載の継続を希望し、管理者に継続希望を申し出た場合、管理者は3年間の延長を行うことができる。

(掲載事務の委任)

第11条 管理者は、情報掲載に関する事務を公民館長等に委任することができる。

(情報の取扱い)

第12条 管理者は、次の各号のいずれかに該当するときは、情報提供者の承諾を得ることなく、掲載情報を修正し、又は削除できるものとする。

- (1) 情報提供者の行為が別に定める利用規約の禁止事項に該当すると管理者が認めるとき。
- (2) 掲載情報が明らかに事実と異なると管理者が認めるとき。
- (3) 掲載された日から3年が経過した掲載情報の掲載の継続について、情報提供者の意思が確認できないと管理者が認めるとき。

(著作権の取り扱い)

第13条 本システムへの情報掲載に係る著作権は、管理者に帰属するものとする。

2 管理者は、本システムが提供する情報について、自らが作成する生涯学習に関する情報誌等の紙媒体及び市

ホームページ等の電子媒体に掲載し、配布できるものとする。

(個人情報の取扱い)

第14条 管理者は、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)その他関係法令の規定を遵守し、登録事項及び掲載情報として取得した個人情報を適正に取り扱うものとする。

(サービスの停止)

第15条 管理者は、次の各号に該当する場合は、利用者等に通知すること及び利用者等の承諾を得ることなく、本サービスの一部又は全部を停止することができる。

- (1) 機器等の保守を行う場合
- (2) 火災、天災、停電等により本システムの運用ができなくなった場合
- (3) 前2号に掲げるもののほか、管理者が特に必要と認める場合

2 管理者は、前項に規定する本サービスの停止により利用者等又は他の第三者に損害が生じても何らの責めを負わない。

(利用規約)

第16条 管理者は、本システムの利用規約を作成し、利用者等に遵守させる事項等を定めるものとする。

(その他)

第17条 この要綱に定めるもののほか、本システムの利用及び運用について必要な事項は、管理者が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年11月17日から適用する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日より施行する。

附 則

この要綱は、令和3年2月12日より施行する。

附 則

1 この要綱は、令和4年6月23日より施行する。

2 第10条第4項の規定について、本改正日以前に登録があった者は改正日に登録があったとみなし、有効期限を設定するものとする。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日より施行する。

附 則

この要綱は、令和6年3月5日より施行する。

附 則

この要綱は、令和7年5月22日より施行する。

別表(第4条関係)

情報の種類	要件
講座・イベント	情報提供者が原則として熊本市内で実施する講座又はイベントで、市民の生涯学習活動の活発化に寄与し、一般参加者を対象とする講座等の情報又は上記以外で管理者が適当と認める講座等の情報
団体・サークル	団体又はサークルのうち、原則として熊本市内において学習活動を行うことを目的とするもの又はこれに準ずるものとして適当であると管理者が認めたものの情報
講師・指導者	市民の学習活動に対して講師等として支援する意思があり、学習活動の講師等としてふさわしいと管理者が認めた者の情報
施設	生涯学習に関連する公共の施設又は、これに準ずるものとして適当であると管理者が認めたものの情報

熊本市生涯学習情報システム管理者 (宛)

熊本市生涯学習情報システム「講座・イベント」情報提供者登録票

熊本市生涯学習情報システムに、講座・イベント情報提供者としてこの登録票に記載した事項の (登録/修正/削除) を願います。

(フリガナ) 団体・サークル名		
(フリガナ) 代表者氏名		
連絡先	(フリガナ) 連絡先氏名	
	連絡先住所	〒
	電話番号	
	FAX番号	
	Eメールアドレス	
備考		

※添付資料として、団体・サークルの規約や会則などを添付してください。

様式第2号 (第10条関係)

入力項目	説明	1	2	3
講座・イベント名	講座・イベント名を入力してください。			
講座・イベント名 (かな)				
開催期間(開始日)	開催期間を入力してください。			
開催期間(終了日)				
掲載期間(開始日)	記載の期間中のみ掲載をします。 空欄の場合は生涯学習課 入力日から講座(イベント) 終了時までとします。			
掲載期間(終了日)				
分類	分類一覧表を参考に、 リストから選択してください。			
開催地域	区域一覧表から選択してください。			
リンク先	紹介ページがある場合は記入してください。 紹介ページにリンクする場合、以下の入力は不要です。			
講座・イベント 内容・紹介文	できるだけ詳細にご記入ください。			
申込期間(開始日)	申込が必要な場合には入力してください。			
申込期間(終了日)				
申込方法	申し込み方法を入力してください。			
主催者	主催者名を入力してください			
開催時間	開催時間を入力してください			
開催場所	開催場所を入力してください			
対象者	対象者を入力してください			
定員	定員を入力してください			
費用	リストから 選択してください			
費用詳細	材料費などがかかる場合 入力してください			
問い合わせ先				
電話番号				
FAX番号				
メールアドレス				
ホームページアドレス				
備考				

■分類一覧

番号	分類	
1	教養	文学・文芸
2		語学
3		歴史・郷土史
4		自然科学
5		医学・薬学
6		心理学
7		政治・経済・法律
8		その他
9	趣味	茶道
10		華道・園芸
11		書道・ペン字
12		舞踊・ダンス
13		音楽
14		手芸・工芸・陶芸
15		絵画・写真
16		その他
17	スポーツ・健康づくり	体操競技
18		陸上競技
19		球技
20		冬季競技
21		水上競技
22		武道・格技
23		健康・体力づくり
24		野外活動・レクリエーション
25		その他
26	家庭生活	食生活
27		着付け
28		洋裁・和裁
29		礼儀作法
30		住まい
31		その他
32	育児・教育	家庭教育・子育て
33		人権
34		環境
35		男女共同参画
36		青少年教育
37		その他
38	職業・技能・資格	パソコン・インターネット
39		福祉・介護・医療
40		経理・簿記
41		ビジネス
42		建築・土木
43		その他
44	地域活動・ボランティア	まちづくり・地域行事
45		福祉・介護
46		災害・防犯
47		環境・自然保護
48		青少年育成
49		国際理解・交流
50		文化・芸能
51		その他
52	その他	

■区域一覧表

分類
中央区
東区
西区
南区
北区
市外
WEB・オンライン

熊本市生涯学習情報システム管理者 (宛)

熊本市生涯学習情報システム「団体・サークル」情報掲載等申請書

熊本市生涯学習情報システムに、下記のとおり申請します。

申請区分	<input type="checkbox"/> 新規掲載 <input type="checkbox"/> 内容変更 <input type="checkbox"/> 削除			
(フリガナ) 団体・サークル名			(フリガナ) 代表者氏名	
連絡先	(フリガナ) 連絡先氏名			
	連絡先住所	〒	公開する	公開しない
	電話番号		公開する	公開しない
	FAX 番号		公開する	公開しない
	Eメールアドレス		公開する	公開しない
活動分類	※裏面の分類一覧を参照のうえ、番号をご記入ください (複数可)			
活動内容				
会員数		設立時期	年 月	
活動地域	※裏面の区域一覧を参照のうえ、区域名をご記入ください (複数可)			
活動場所	※活動場所をご記入ください			
活動日時	※活動している曜日や時間などをご記入ください			
会員条件	※会員となるための条件などを場合ご記入ください			
会費	※会費が必要な場合はご記入ください			
ホームページ等 URL	※ホームページや広報用 SNS がある場合は URL 等をご記入ください			
備考				

※連絡先の項目については、ホームページで公開するかどうかを選択できます。

必ず公開する・公開しないのどちらかを○で囲んでください。また、いずれか1つは必ず公開してください

※添付資料として、団体・サークルの規約や会則などを添付してください。

この申請書に記載した事項について、熊本市生涯学習情報システムに掲載されることを同意します。

年 月 日

団体名
代表者氏名

区域一覧

区域名	小学校区
中央区	碩台、白川、城東、大江、本荘、春竹、出水、出水南、託麻原、帯山、帯山西、白山、西原、砂取、向山、五福、慶徳、一新、壺川、黒髪の各小学校区域
東区	健軍、秋津、泉ヶ丘、若葉、尾ノ上、月出、山ノ内、託麻東、託麻西、託麻南、託麻北、桜木、桜木東、東町、健軍東、長嶺、画図、西原の各小学校区域
西区	池田、花園、城西、春日、古町、白坪、池上、高橋、城山、小島、中島、芳野、河内の各小学校区域
南区	川尻、城南、田迎、田迎南、日吉、日吉東、御幸、力合、飽田東、飽田南、飽田西、中緑、銭塘、奥古閑、川口、富合、杉上、隈庄、豊田の各小学校区域
北区	高平台、清水、麻生田、城北、龍田、弓削、楠、武蔵、楡木、川上、西里、北部東、桜井、菱形、植木、田原、山東、山本、吉松、田底の各小学校区域
市内全域	熊本市内全域
市外	熊本市以外

分類一覧

教養	1	文学・文芸
	2	語学
	3	歴史・郷土史
	4	自然科学
	5	医学・薬学
	6	心理学
	7	政治・経済・法律
	8	その他
趣味	9	茶道
	10	華道・園芸
	11	書道・ペン字
	12	舞踊・ダンス
	13	音楽
	14	手芸・工芸・陶芸
	15	絵画・写真
	16	その他
スポーツ・健康づくり	17	体操競技
	18	陸上競技
	19	球技
	20	冬季競技
	21	水上競技
	22	武道・格技
	23	健康・体力づくり
	24	野外活動・レクリエーション
	25	その他

家庭生活	26	食生活
	27	着付け
	28	洋裁・和裁
	29	礼儀作法
	30	住まい
	31	その他
育児・教育	32	家庭教育・子育て
	33	人権
	34	環境
	35	男女共同参画
	36	青少年教育
	37	その他
職業・技能・資格	38	パソコン・インターネット
	39	福祉・介護・医療
	40	経理・簿記
	41	ビジネス
	42	建築・土木
	43	その他
地域活動・ボランティア	44	まちづくり・地域行事
	45	福祉・介護
	46	災害・防犯
	47	環境・自然保護
	48	青少年育成
	49	国際理解・交流
	50	文化・芸能
	51	その他
その他	52	その他

様式第4号(第10条関係)

年 月 日

熊本市生涯学習情報システム管理者(宛)

熊本市生涯学習情報システム「講師・指導者」情報掲載等申請書

熊本市生涯学習情報システムに、下記のとおり申請します。

申請区分	<input type="checkbox"/> 新規掲載 <input type="checkbox"/> 内容変更 <input type="checkbox"/> 削除		
(フリガナ) 氏名		生年月日 (非公開)	年 月 日
住所	〒		公開する 公開しない
電話番号			公開する 公開しない
携帯電話番号			公開する 公開しない
FAX 番号			公開する 公開しない
Eメールアドレス			公開する 公開しない
ホームページ等URL	※ホームページや広報用SNSがある場合はURL等をご記入ください		
分類	※裏面の分類一覧を参照のうえ、番号をご記入ください(複数可)		
指導できる講座の内容	※具体的にご記入ください		
資格及び免許等			
活動歴	※これまでの講演、活動などをご記入ください		
活動可能曜日	※活動できる曜日などをご記入ください		
活動範囲	※活動できる地域などをご記入ください(記入例:市内全域、東区 など)		
備考			

※連絡先の項目については、ホームページで公開するかどうかを選択できます。

必ず公開する・公開しないのどちらかを○で囲んでください。また、いずれか1つは必ず公開してください

この申請書に記載した事項について、熊本市生涯学習情報システムに掲載されることを同意します。

年 月 日 (自署) 氏名

分類一覧

教養	1	文学・文芸
	2	語学
	3	歴史・郷土史
	4	自然科学
	5	医学・薬学
	6	心理学
	7	政治・経済・法律
	8	その他
趣味	9	茶道
	10	華道・園芸
	11	書道・ペン字
	12	舞踊・ダンス
	13	音楽
	14	手芸・工芸・陶芸
	15	絵画・写真
	16	その他
スポーツ・健康づくり	17	体操競技
	18	陸上競技
	19	球技
	20	冬季競技
	21	水上競技
	22	武道・格技
	23	健康・体力づくり
	24	野外活動・レクリエーション
25	その他	

家庭生活	26	食生活
	27	着付け
	28	洋裁・和裁
	29	礼儀作法
	30	住まい
	31	その他
	育児・教育	32
33		人権
34		環境
35		男女共同参画
36		青少年教育
37		その他
職業・技能・資格	38	パソコン・インターネット
	39	福祉・介護・医療
	40	経理・簿記
	41	ビジネス
	42	建築・土木
	43	その他
地域活動・ボランティア	44	まちづくり・地域行事
	45	福祉・介護
	46	災害・防犯
	47	環境・自然保護
	48	青少年育成
	49	国際理解・交流
	50	文化・芸能
	51	その他
その他	52	その他